

見積結果報告書

見積日時・場所	平成 29 年 11 月 2 日 10 時 10 分	第1庁舎第5会議室
委託業務名	尾崎半島林野火災被災地復旧業務委託(特殊地拵)	
受託者	住所	岩手県釜石市片岸町第1地割1番地1
	氏名	釜石地方森林組合 代表理事組合長 久保 知久
契約金額	64,800,000 円	
履行期間	自 平成 29 年 11 月 6 日	至 平成 30 年 2 月 9 日
業務委託場所	釜石市大字平田地内	
業務概要	特殊地拵 A=37.86ha	
随意契約理由	<p>平成29年5月8日に発生した尾崎半島林野火災の被害が甚大であり、迅速な復旧対応が必要であることから、特殊地拵の実績が豊富で、森林整備の県建・知識を有し、現場に精通している業者とした。</p> <p>なお、当該業者は、森林組合法(昭和53年法律第36号)第4条第1項により定められた非営利団体であり、委託費用の節減が図られることから、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号の規定により、上記業者と随意契約するものである。</p>	

